

全建労発第 62号
令和7年2月21日

各都道府県建設業協会会長 殿

一般社団法人全国建設業協会
会長 今井 雅則
〔公印省略〕

技能労働者への適切な賃金水準の確保について

時下ますますご清祥のことと、お慶び申し上げます。平素より本会の活動に対しまして格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和7年3月から適用する公共工事設計労務単価が決定・公表されたことに伴い、これまで以上に、適切な賃金水準の確保に万全を期し、技能労働者の処遇改善を図るよう、国土交通省不動産・建設経済局長から別添のとおり要請がありました。つきましては、貴協会会員企業の皆様に対し、引き続き適切な賃金水準を確保し、技能労働者の処遇改善を図られるよう改めて周知徹底をお願い申し上げます。

以上

(担当:労働部 吉田)